

「重点施策①人材・コーディネーターの育成」 平成25年度自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

回答日：平成26年5月9日

1	取り組み・事業名	2 行動障害のある障害児者支援者養成研修	
2	概要	行動障害のある障害児者に対して、地域で関わっている支援者の支援力向上と支援ネットワークの構築に向けた取り組みを泉区に開設された第二自閉症児者相談センター（なないろ）と協働で行う。	
3	担当課名	健康福祉局北部発達相談支援センター	
4	平成25年度実施状況	<p>行動障害のある障害児者に関わる支援者のスキルアップとネットワーク形成を目的とした研修会を第二自閉症児者相談センターと協働で実施。</p> <p>①基礎編（内容：支援を行う際の基本的な考え方についての講義等、2回コース、受講者延べ143名）</p> <p>②実践編（内容：事例を基にしたグループワークでの検討等、4回コース、受講者延べ91名）</p> <p>③ネットワーク会議（内容：西南学院大学野口教授のスーパーバイズを受けながら地域の核となっている支援者と現状と課題の共有を行う、参加者25名）</p>	
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	（1）貢献できたこと	
		<p>①基礎編については幅広い支援者と行動障害支援に対する基本的な考え方について共有を行うことができた。</p> <p>②実践編については事業所の枠を超えて話し合うことで支援ネットワーク形成の土台を築くことができた。</p> <p>③ネットワーク会議については地域の核となる事業所と、日々の実践の中で課題と感じていることを共有することができた。</p>	
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	（2）課題と今後の取り組みの方向性	
		<p>①毎年新規事業所、新任職員の参入が見込まれることから、基礎編については、繰り返し同じ内容を継続して行っていくことで支援スキルの底上げを図っていく必要がある。</p> <p>②実践編については座学の事例検討で実践スキルを高めることの限界が見られ課題と考えられる。今年度は事例検討の中身と手法をより精査することで改善を図っていく。また、実践スキルを高める研修の手法について、他都市等での取り組みについても情報を得ながら検討していく。</p> <p>③研修の協働企画をしている第二自閉症児者相談センターと、地域の事業所とで顔が見える関係ができてきている。事業所への訪問等を通して課題のキャッチを行いながら、必要に応じて第二自閉症児者相談センターがコーディネーターの役割も果たしていく。</p>	
6	庁内または他の組織との連携状況	（1）連携状況	
		<p>■市の関係部局内との組織横断的な連携</p> <p>→ ①</p>	
		<p>■地域保健福祉活動の担い手との連携</p> <p>※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう</p> <p>→ ①</p>	
		<p>※以下から選択、番号を記入</p> <p>①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった</p>	
		（2）連携相手	
		<p>■連携できた相手</p> <p>→ ①, ③, ④, ⑤, ⑩</p>	
<p>■連携しなかったができなかった相手</p> <p>→ なし</p>			
<p>※以下から選択、番号を記入（複数回答可）</p> <p>①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校</p> <p>⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会</p> <p>⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局</p>			
（3）上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
<p>障害を持つ当事者を出発点に支援者会議やネットワーク会議を通して関係者が課題を共有し、その解決手法のひとつとして研修が生まれたため、参加者の目的が比較的明確で意識も高く一致しやすかったと考える。また、研修参加者間のつながりが研修のみで終わるのではなく、それぞれが現場に戻り当事者への支援を継続し、一事業所・一機関のみでは解決できない問題については一緒に考えて行く中で、ネットワークが生きたものとして機能していると考えられる。</p>			

「重点施策①人材・コーディネーターの育成」 平成25年度自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

回答日：平成26年5月9日

1	取り組み・事業名	3 障害者の相談支援体制推進事業	
2	概要	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進める。	
3	担当課名	健康福祉局障害者支援課	
4	平成25年度実施状況	区内の相談支援事業所や社会福祉協議会、区役所等の関係機関が区ごとに定期的に集まり、障害者福祉における現状や課題について意見交換を行い、各機関の取組に反映させている。また、1事業所だけでは適切な相談支援の提供が困難な場合には、事例検討等を行い支援方針の確認や見直し等を行っている。 ○会議の開催 開催回数 61回 延参加者数 551人 ○事例検討の開催 開催回数 58回 延参加者数 686人 検討した事例の延件数 221件	
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		・1事業所だけでは適切な相談支援の提供が困難な場合には、事例検討等を行い支援方針の確認や見直し等を行っている。これにより、寄せられた相談に対する相談支援の質を確保することができる。	
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
		・効果的に意見交換や事例検討が行われるよう、会議の運営方法を定期的に見直ししていく。 ・新たに相談支援を行う事業者が増加していることから、そのような事業者を含めた意見交換や事例検討等の取組を継続的に実施していく。	
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①, ③, ④, ⑤, ⑨, ⑩, ⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
・会議や事例検討の目的、具体的な方法は参加者が主体的に決定し、随時見直しを図りながら、効果的な会議となるよう配慮している。 ・目的に合わせた会議資料を参加者自ら作成したり、必要に応じて関係機関に参加を呼び掛けたり開催の工夫により議論が深まるよう配慮している。 ・参加者の業務時間に合わせ、参加しやすい時間設定を行っている。			

「重点施策①人材・コーディネーターの育成」 平成25年度自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

回答日：平成26年4月28日

1	取り組み・事業名	4 認知症サポーター養成講座及びキャラバンメイト養成研修			
2	概要	学校・企業・地域団体を対象に、認知症を理解し支え手となるための講座を開催するとともに、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバンメイトを養成するための講座を開催する。			
3	担当課名	健康福祉局介護予防推進室			
4	平成25年度実施状況	認知症を理解し支え手となるための「認知症サポーター養成講座」及び、認知症サポーター養成講座の講師役を養成する「キャラバンメイト養成講座」を開催した。 ○認知症サポーター養成講座 開催回数：161回 受講人数：6,306人 ○キャラバンメイト養成講座 開催回数：1回 受講人数：48名			
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	(1) 貢献できたこと			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省の「認知症サポーター100万人キャラバン」の一環として平成17年より活動を行っており、平成25年度は、認知症サポーター養成講座については、企業・団体・事業所の受講人数が1,106人、学校関係が1,457となっており、地域の多様な関係者をサポーターとして育成することで、認知症の方を支える仕組みづくりに貢献できた。</li> <li>キャラバンメイト養成講座についても25年度で48名が受講、総計472名とサポーター養成講座の講師役の人材育成が進んでいる。</li> </ul>			
		(2) 課題と今後の取り組みの方向性			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座を受講された方に対するフォロー体制の構築が課題となっており、サポーター向けのフォローアップ講座を引き続き開催するほか、サポーター養成講座受講後の具体的な活動方法等について適切な支援ができるよう、検討を行っていく。</li> </ul>			
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■市の関係部局内との組織横断的な連携 → ①</li> <li>■地域保健福祉活動の担い手との連携 → ① ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</li> </ul>			
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった			
		(2) 連携相手			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■連携できた相手 → ①, ②, ③, ④, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩</li> <li>■連携したかったができなかった相手 → なし</li> </ul>			
		※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の普及啓発活動については、地域包括支援センターが地域の関係団体等に対して受講の動機付けを進めているほか、教育局と連携し、小中学校へサポーター養成講座の案内文書を送付する等の周知を行った。</li> <li>庁内向けには、研修プログラムの中に認知症サポーター養成講座を組み込んで実施する等の工夫を行った。</li> </ul>					



「重点施策①人材・コーディネーターの育成」 平成25年度自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

回答日：平成26年5月12日

1	取り組み・事業名	5 介護予防運動サポーター養成研修およびスキルアップ研修	
2	概要	高齢者が住みなれた地域で介護予防に取り組めるよう、住民参加による介護予防に取り組む自主グループの企画・運営を行うボランティア（介護予防運動サポーター）の育成や、その質の維持・向上のための研修を実施する。	
3	担当課名	健康福祉局介護予防推進室	
4	平成25年度実施状況	<p>地域包括支援センター、仙台市健康増進センター、保健福祉センターで連携し、介護予防サポーター養成研修およびスキルアップ研修の開催を通じ、自主グループの立ち上げや活動の支援を行った。平成25年度は、10の新規グループの育成に繋がり、市内の自主グループ数が150となった。</p> <p>○介護予防サポーター養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加サポーター養成研修 研修実施回数：30回 延べ参加者数：557名</li> <li>・新規サポーター養成研修 研修実施回数：49回 延べ参加者数：543名</li> </ul> <p>○スキルアップ研修 研修実施回数：39回 延べ参加者数：1087名</p>	
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		<p>・地域における自主グループ活動のリーダーやコーディネーターを担うサポーターを養成することで、住民が地域の中で互いに支え合いながら、楽しく体を動かし、交流の場として自主グループ活動を継続しており、地域における保健福祉活動の活性化につながることができた。・また、応急仮設住宅等で運動支援の活動を行っているサポーターもあり、幅広く介護予防の普及・啓発と交流の場づくりを行う人材を養成することができた。</p>	
		(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
		<p>・今後ますます高齢化が進展し、介護予防の取り組みが重要となることが見込まれることから、地域の自主的な活動の担い手の育成に向け、介護予防運動サポーターの育成やスキルアップを目的とした研修を引き続き行っていく。</p>	
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		<p>■市の関係部局内との組織横断的な連携</p>	→ ①
		<p>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</p>	→ ①
		<p>※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった</p>	
		(2) 連携相手	
		<p>■連携できた相手</p>	→ ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨
		<p>■連携しなかったができなかった相手</p>	→ なし
<p>※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局</p>			
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
<p>・地域における自主グループ活動の活性化に向け、地域包括支援センターが地域の状況を把握し、仙台市健康増進センターや区保健福祉センターと連携の上、適切な研修が受けられるよう、調整・支援している。</p>			

「重点施策①人材・コーディネーターの育成」 平成25年度自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

回答日：平成26年4月25日

1	取り組み・事業名	6 地域防災リーダーの育成の推進							
2	概要	自主防災組織が災害時に機能し、住民の安全が確保されるよう、実技・実習を充実させた本市独自の講習カリキュラムによる養成講習を実施するほか、講習修了者の防災活動を支援するため、活動発表会等の開催によるネットワークづくりを行うなどにより、地域防災リーダーの育成を推進する。							
3	担当課名	危機管理室減災推進課							
4	平成25年度実施状況	平成25年度は全市において147名の仙台市地域防災リーダーを育成した。							
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	(1) 貢献できたこと							
		災害発生時に地域で活躍できる人材を育成することができた。							
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性							
		新たに仙台市地域防災リーダーを育成するとともに、様々な機会を通し、地域防災リーダーのバックアップ体制を構築していく。							
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況							
		<table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①					
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①					
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった							
		(2) 連携相手							
		<table border="1"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>⑧, ⑩</td> </tr> <tr> <td>■連携したかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table>	■連携できた相手	→	⑧, ⑩	■連携したかったができなかった相手	→	なし	
■連携できた相手	→	⑧, ⑩							
■連携したかったができなかった相手	→	なし							
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局									
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）									
平成25年度の地域防災リーダー養成において、前年度に認定した地域防災リーダーとの連携をはじめ、町内会や区役所からの協力を得ることができた。									

「重点施策①人材・コーディネーターの育成」 平成25年度自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

回答日：平成26年4月24日

1	取り組み・事業名	7 市民センターによる地域づくり支援事業							
2	概要	市民自らが地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにともに取り組みができるよう、市民センターにおいて地域の多様な活動を担う人材の育成や地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行う。							
3	担当課名	教育局中央市民センター							
4	平成25年度実施状況	<p>「子ども」「若者」「大人」の各世帯を対象に、各区役所や地域団体・教育機関等と共同で事業を企画、実施した（子ども参画型社会創造支援事業、若者社会参画型学習推進事業、住民参画・問解決型学習推進事業）。また、地域づくりを牽引するリーダーを育成するため、市民企画講座参加者、地域団体の市民や市民センター職員などを対象として、地域づくりに関わる専門性を高める研修を開催した（地域づくり大学院事業）。</p> <p>さらに、震災における体験や記憶を次世代に継承し、震災後の地域の復興・再生に資する市民センター事業を関係団体と連携して実施した。（地域の絆づくり推進事業）。</p> <p>地域情報の収集・提供機能のさらなる向上を図るため、現在運用している『学習情報レファレンスシステム』の再構築に本格的に着手した。</p>							
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	(1) 貢献できたこと							
		<p>「子ども」や「若者」に対して、学びを通して社会との関わりについて関心を持たせることができた。また、地域の絆づくり推進事業においては、関係団体との共同した取組の成果が報道機関で紹介され、成果が目に見えるようになってきた。</p>							
		(2) 課題と今後の取り組みの方向性							
		<p>平成26年4月1日より、人材育成機能等を強化し、生涯学習支援体制を充実させるとともに、名称を「仙台市生涯学習支援センター」と変更した。特に人材育成研修の体系化・プログラム化に取り組むこととしている。</p> <p>また、平成26年11月に『学習情報レファレンスシステム』を更新し、新システムを稼働させることとしている。</p>							
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況							
		<table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①					
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①					
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった							
		(2) 連携相手							
		<table border="1"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>①, ②, ③, ④, ⑧, ⑨, ⑩</td> </tr> <tr> <td>■連携したかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table>	■連携できた相手	→	①, ②, ③, ④, ⑧, ⑨, ⑩	■連携したかったができなかった相手	→	なし	
■連携できた相手	→	①, ②, ③, ④, ⑧, ⑨, ⑩							
■連携したかったができなかった相手	→	なし							
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局									
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）									
各団体と事業の共同企画・実施、町内会や商店街などへの積極的な呼びかけなどを行った。									

「重点施策①人材・コーディネーターの育成」 平成25年度自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

回答日：平成26年5月16日

1	取り組み・事業名	8 地域支援推進のためのコミュニティソーシャルワーカーの育成強化							
2	概要	地域の実態把握、住民組織同士のコーディネートや各関係機関との連絡調整などを通して、住民が地域の福祉課題に主体的・組織的に取り組む支援をしていくための専門職（コミュニティソーシャルワーカー）を育成する。							
3	担当課名	健康福祉局社会課・市社会福祉協議会							
4	平成25年度実施状況	<p>CSWを各区社会福祉協議会に配置（実施体制：統括CSW、CSW、補助職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興公営住宅が建設される地域を「重点支援地区」として、見守り・支えあい体制づくりに向けた取り組みを実施（サロン活動立ち上げ支援、支援者連絡会議の開催支援など）</li> <li>・CSW実践者研修会の実施（3回）</li> <li>・担当者連絡会等開催（事例検討、情報交換など 計13回）</li> </ul>							
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	(1) 貢献できたこと							
		<p>・重点支援地区である復興公営住宅建設地域の見守り・支えあい体制構築を目指すなかで、CSWが積極的に地域に出向き信頼関係を築くなかで、地域住民の持つ力をうまく引き出してその思いを具現化するとともに、地域福祉の実践者育成に努めた。</p>							
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性							
		<p>・CSWによる活動実績や成功事例を積み上げ、報告書等にまとめることで活動を標準化し、今後の人材育成につなげていく。</p> <p>・引き続きCSWが地域主体の取り組みを支援し、地域における活動の担い手を育成していく。</p>							
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況							
		<table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①					
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①					
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった							
		(2) 連携相手							
		<table border="1"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>④, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪</td> </tr> <tr> <td>■連携したかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table>	■連携できた相手	→	④, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪	■連携したかったができなかった相手	→	なし	
■連携できた相手	→	④, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪							
■連携したかったができなかった相手	→	なし							
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局									
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）									
CSWが復興公営住宅整備地区へ積極的に出向き、地域における支援者のネットワークづくりや、支援策の具現化に向けたアドバイス、区関係課との連携のための調整等を行ったことにより、地域の特性に応じた住民主体による取り組みが進められている。									



「重点施策①人材・コーディネーターの育成」 平成25年度自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

回答日：平成26年5月16日

1	取り組み・事業名	9 地域のボランティア育成講座	
2	概要	地域の活動を支援する人材確保を目的としてボランティア講座を開催し、活動の意義や心構えについて理解を深めるとともに必要な技術、知識を習得する。	
3	担当課名	市社会福祉協議会	
4	平成25年度実施状況	○青葉区 地域のボランティア育成講座 講義と演習等2回98名 ○宮城支部 地域ボランティア講座 講義1回53名 傾聴ボランティア入門講座 講義全4回101名 ○宮城野区 みんなで学び合おう！ボランティア講座 体験談6名 ○若林区 若林区交流サロンボランティア養成講座 講義2回 サロン見学4回17名 ○太白区 地域のボランティア実践講座 講義、ワークショップ、サロン見学会54名 ○泉区 地域のボランティア育成講座 講義、ワークショップ 2回 115名	
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		それぞれの地域の状況に応じた内容の講座を開催することにより、その地域に必要な人材の育成に貢献することができた。また、開催した講座等の参加を通じ、参加者同士の関係づくりや参加個々の今後の活動意欲の向上にも貢献できた。	
5	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
		今後も、地域において保健福祉活動に携わっている方々の把握を行うこと、またその把握した状況により地域の実態に応じた人材の育成が必要である。これらの把握と検討を進めるためには、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、町内会、学校、社会貢献活動に興味関心のある会社等より多くの地域の方々の協力が必要である。このようなことから、各区のボランティアセンター担当者、区社会福祉協議会の地域福祉担当職員が連携し進めていく。	
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ③
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ②, ④, ⑦, ⑧, ⑨
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
各支部毎に、地域の状況等の応じた内容の事業を企画立案し、その内容等に応じて対象者を検討し実施した。また、ボランティア団体、学校、民生児童委員、町内会、地区社会福祉協議会等との連携により、参加者を募集し参加者の皆様に有意義なボランティア活動についての学びの機会を提供することができた。			



「重点施策②話し合う場づくり」 平成25年度自己評価シート

地域の生活状況は、住民の人口や世代構成、コミュニティの状況、団体や施設といった地域資源など、地域によって千差万別であり、地域の保健福祉に関する課題やその解決方法は、地域によって異なります。地域保健福祉を推進するためには、日頃から地域のつながりが密な地域は、震災時においても支援がスムーズであったことから、地域ごとに、地域住民や地域で活動する関係者が集まって、課題を把握・共有したり、解決に向けた話し合いを行ったりするための場づくりが重要です。

そのような場は、日頃から地域の連携を密にし、それぞれの活動を知ることによって地域ごとの課題解決の仕組みづくりを構築したり、地域のコーディネーターを発掘する場などにもなります。

地域への関心を高め、活動や連携のきっかけとなるような、地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を話し合う場づくりを促進します。【「支え合いのまち推進プラン」p55より抜粋】

回答日：平成26年5月16日

1	取り組み・事業名	10 住民座談会の開催	
2	概要	地域住民や地域で活動する関係者が集い、課題の把握・共有、課題解決に向けた話し合い等を行う「住民座談会」を開催する。地域の企業や施設など、幅広い関係者への参加を呼びかけ、潜在的な地域資源の開発を促進する。また、地域が主体的に開催するための開催手法のアドバイスなど、開催のための支援を行う。	
3	担当課名	健康福祉局社会課	
4	平成25年度実施状況	※25年度実績なし 市主催の「住民座談会」は実施していないが、復興公営住宅建設予定地域における支援者会議の開催など、地域主体での課題解決に向けた話し合いが積極的に行われている状況にある。 今後はCSWの活動において、地域主体の取り組みを支援していく方向で検討。	
5	重点施策「話し合う場づくり」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
		第3期地域保健福祉計画策定のプロセスにおける課題抽出の手法として、住民座談会に代えて復興公営住宅支援者会議や災害時要援護者支援体制構築などの地域における取り組みへの参画を予定。	
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→
■連携したかったができなかった相手	→		
		※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）	

「重点施策②話し合う場づくり」 平成25年度自己評価シート

地域の生活状況は、住民の人口や世代構成、コミュニティの状況、団体や施設といった地域資源など、地域によって千差万別であり、地域の保健福祉に関する課題やその解決方法は、地域によって異なります。地域保健福祉を推進するためには、日頃から地域のつながりが密な地域は、震災時においても支援がスムーズであったことから、地域ごとに、地域住民や地域で活動する関係者が集まって、課題を把握・共有したり、解決に向けた話し合いを行ったりするための場づくりが重要です。

そのような場合は、日頃から地域の連携を密にしたり、それぞれの活動を知ることによって地域ごとの課題解決の仕組みづくりを構築したり、地域のコーディネーターを発掘する場などにもなります。

地域への関心を高め、活動や連携のきっかけとなるような、地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を話し合う場づくりを促進します。〔支え合いのまち推進プランp55より抜粋〕

回答日：平成26年5月9日

1	取り組み・事業名	11 障害者の相談支援体制推進事業
2	概要	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進める。
3	担当課名	健康福祉局障害者支援課
4	平成25年度実施状況	区内の相談支援事業所や社会福祉協議会、区役所等の関係機関が区ごとに定期的に集まり、障害者福祉における現状や課題について意見交換を行い、各機関の取組に反映させている。また、1事業所だけでは適切な相談支援の提供が困難な場合には、事例検討等を行い支援方針の確認や見直し等を行っている。 ○会議の開催 開催回数 61回 延参加者数 551人 ○事例検討の開催 開催回数 58回 延参加者数 686人 検討した事例の延件数 221件
5	重点施策「話し合う場づくり」の推進に対して	(1) 貢献できたこと ・ 障害者福祉に関する地域の情報を共有し、必要に応じて地域生活支援ネットワーク会議におけるテーマとして取り上げ、地域の福祉に関係する機関と課題の共有や研修会の開催等の取組へと発展させることができた。 ・ 相談支援事業所や区役所等の関係機関が集まり、個別支援のあり方について検討しているが、参加者が主体的に運営することで、課題に応じて参加を関係機関に呼びかけることができ、より多くの支援者による話し合いの場を設けることができた。
		(2) 課題と今後の取り組みの方向性 ・ 地域にある様々な情報の有効活用や障害者の住まいの場等、区ごとに把握された課題があることから、関係機関との協働により話し合う場の必要性の検討等を行っていく。
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況
		■市の関係部局内との組織横断的な連携 → ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 → ① ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった
		(2) 連携相手
		■連携できた相手 → ①, ③, ④, ⑤, ⑩, ⑪ ■連携しなかったができなかった相手 → なし
※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局		
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など) ・ 会議や事例検討の目的、具体的な方法は参加者が主体的に決定し、随時見直しを図りながら、効果的な会議となるよう配慮している。 ・ 目的に合わせた会議資料を参加者自ら作成したり、必要に応じて関係機関に参加を呼び掛けたり開催の工夫により議論が深まるよう配慮している。 ・ 参加者の業務時間に合わせ、参加しやすい時間設定を行っている。		

「重点施策②話し合う場づくり」 平成25年度自己評価シート

地域の生活状況は、住民の人口や世代構成、コミュニティの状況、団体や施設といった地域資源など、地域によって千差万別であり、地域の保健福祉に関する課題やその解決方法は、地域によって異なります。地域保健福祉を推進するためには、日頃から地域のつながりが密な地域は、震災時においても支援がスムーズであったことから、地域ごとに、地域住民や地域で活動する関係者が集まって、課題を把握・共有したり、解決に向けた話し合いを行ったりするための場づくりが重要です。

そのような場合は、日頃から地域の連携を密にしたり、それぞれの活動を知ることによって地域ごとの課題解決の仕組みづくりを構築したり、地域のコーディネーターを発掘する場などにもなります。

地域への関心を高め、活動や連携のきっかけとなるような、地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を話し合う場づくりを促進します。【「支え合いのまち推進プラン」p55より抜粋】

回答日：平成26年5月19日

1	取り組み・事業名	12 地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議の開催	
2	概要	地域包括支援センターが担当する圏域において、地区の保健福祉医療関係者で構成する会議を設け、支援の必要な高齢者に関する情報交換や支援方法に関する検討会等を行う。	
3	担当課名	健康福祉局介護予防推進室	
4	平成25年度実施状況	49の地域包括支援センターにおいて、98の圏域で161回のケア会議を開催した。	
5	重点施策「話し合う場づくり」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>担当圏域包括ケア会議の開催により、地区の保健福祉医療関係者が話し合う場をつくることのできた。</li> </ul>	
		(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>担当圏域包括ケア会議の役割・機能等を見直し、平成27年度から実施予定の「地域ケア会議」のスキームの中に位置づける。</li> </ul>	
6	市内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■市の関係部局内との組織横断的な連携 → ①</li> <li>■地域保健福祉活動の担い手との連携 → ①</li> </ul>	※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった
		(2) 連携相手	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■連携できた相手 → ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪</li> <li>■連携しなかったができなかった相手 → なし</li> </ul>	※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターは設置以来、一貫して地域に根ざした活動を継続しており、地域関係者との個別の関係づくりを行ってきた結果、関係者が一堂に会する担当圏域包括ケア会議を開催できる状況となっている。</li> </ul>	

「重点施策③地域内の見守り・支え合いの促進」 平成25年度自己評価シート

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切に、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p60より抜粋】

回答日：平成26年5月12日

1	取り組み・事業名	13 地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動							
2	概要	高齢者、障害者等支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地区社会福祉協議会が実施主体となり、町内会、民生委員、ボランティア団体等の福祉活動団体と連携して、見守り等の安否確認活動や、サロン、買い物支援等の生活支援活動を行う。							
3	担当課名	市社会福祉協議会							
4	平成25年度実施状況	市内103地区で組織されている地区社会福祉協議会において、103地区で見守り等の安否確認を実施、また、サロン活動、日常生活支援活動が実施された。							
5	重点施策「地域内の見守り・支え合いの促進」の推進に対して	(1) 貢献できたこと							
		見守り活動を通じた身近に相談できる安心感の提供や、より気軽に参加できるよう様々な工夫を取り入れたサロンやイベントの開催により地域住民が気軽に参加できる交流の場の提供を支援するなど、地区の実情に応じた住民同士の日常的な支え合いの体制づくりを進めることができた。							
5	重点施策「地域内の見守り・支え合いの促進」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性							
		様々な課題を抱える要援護者に対して、必要な支援を提供していくために体制の見直しや強化を図っていく必要がある。喫緊の課題として、災害復興公営住宅に入居される新たな住民と既存の地域住民同士での見守り活動の体制や交流活動などの充実に向けた体制を整備していく。							
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況							
		<table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	③	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	③					
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①					
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった							
		(2) 連携相手							
<table border="1"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>①, ②, ③, ④, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩</td> </tr> <tr> <td>■連携したかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table>	■連携できた相手	→	①, ②, ③, ④, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩	■連携したかったができなかった相手	→	なし			
■連携できた相手	→	①, ②, ③, ④, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩							
■連携したかったができなかった相手	→	なし							
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局									
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）									
それぞれの地区内で、民生委員児童委員や町内会、ボランティア団体や学校等と連携して活動を進めている。また、地域で対応が難しい困難ケースなどについては、地域包括支援センターや福祉施設・行政等に繋いだりと、ニーズをキャッチする役割を果たしている。									



「重点施策③地域内の見守り・支え合いの促進」 平成25年度自己評価シート

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切に、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p60より抜粋】

回答日：平成26年5月9日

1	取り組み・事業名	14 仙台すくすくサポート事業	
2	概要	育児の援助を受ける方（利用会員）と育児の援助を行う方（協力会員）が会員となつて行う市民相互の育児援助活動（有償ボランティア活動）で、会員登録や仲介等を仙台すくすくサポート事業事務局が行う。	
3	担当課名	子供未来局子育て支援課	
4	平成25年度実施状況	利用会員2,955人・協力会員428人・両方会員139人（平成26年3月31日現在）10,832件の援助活動件数であった。	
5	重点施策「地域内の見守り・支え合いの促進」の推進に対して	（1）貢献できたこと	
		育児の援助を受ける方（利用会員）と育児の援助を行う方（協力会員）が、相互の信頼関係のもとに、地域ぐるみでの子育て支援活動を行うことができた。	
		（2）課題と今後の取り組みの方向性	
		育児の援助を受ける方（利用会員）の増加、援助活動件数の伸びに対して、育児の援助を行う方（協力会員）の担い手が不足しているため、広く制度の広報を行い、協力会員の募集を行っていく。	
6	庁内または他の組織との連携状況	（1）連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ③
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう	→ ③
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		（2）連携相手	
		■連携できた相手	→ ④、⑦
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
（3）上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
		協力会員の募集については、市内の小中学校の5・6年生の保護者及び市内の民生委員児童委員あてに広報を行った。	

「重点施策③地域内の見守り・支え合いの促進」 平成25年度自己評価シート

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p60より抜粋】

回答日：平成26年5月13日

1	取り組み・事業名	15 新たな避難所運営マニュアルの作成	
2	概要	東日本大震災における避難所運営の反省を踏まえ、平成25年4月に作成した「仙台市避難所運営マニュアル」を参考に、地域団体、施設管理者、市の担当職員の三者協働による「地域版避難所運営マニュアル」作成の推進を図る。 また、地域版マニュアル作成後は、避難所運営訓練での検証等を通じて更新を行っていく。	
3	担当課名	危機管理室防災都市推進課・市民局市民生活課	
4	平成25年度実施状況	4月 指定避難所毎に避難所担当課を割り当て 5月 避難所担当職員研修会の実施 7月～地域版マニュアル作成のための地域での事前協議開始（地域団体、施設管理者、市担当職員） 1月 全市版マニュアル解説DVDの作成（町内会長等避難所運営関係者に配布）	
5	重点施策「地域内の見守り・支え合いの促進」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		平成26年1月31日現在 ・事前協議実施状況 88.5% ・地域版マニュアル作成状況 15.7%	
5	重点施策「地域内の見守り・支え合いの促進」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
		・地域版マニュアル作成の事前協議やその準備をしている地域課題を整理し、支援体制を検討していく。 ・地域版マニュアルの作成後は、避難所運営訓練等への避難所担当課の継続的な参画などにより、地域など避難所運営関係者との顔の見える関係を保持しながら、地域の実状に応じた防災体制づくりを引き続き支援していく。	
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ④, ⑤, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪
		■連携しなかったができなかった相手	→ なし
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市版マニュアル配布時に、関係機関に対する説明を実施し、市の取組みについての理解を得ている。</li> <li>・地域版マニュアルの作成については、全庁的な取り組みとして区や避難所担当課が地域に入り、避難所関係者（地域や学校等）と協議を行っている。</li> <li>・平成26年度の仙台市連合町内会長会の目標として、全市域でのマニュアル作成とマニュアルによる訓練実施を掲げている。</li> </ul>			

「重点施策③地域内の見守り・支え合いの促進」 平成25年度自己評価シート

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p60より抜粋】

回答日：平成26年5月13日

1	取り組み・事業名	16 地域支えあいセンター事業		
2	概要	市内の借り上げ民間賃貸住宅に居住する被災者を対象に、情報提供や巡回相談、交流イベント、サロン活動を行う被災者支援事業。区ごとに常設の支えあいセンターを設置し、相談しやすい体制をつくるとともに、高齢者から順次、個別訪問活動を実施し、地域の支援活動の促進を図る。		
3	担当課名	市社会福祉協議会		
4	平成25年度実施状況	<p>前年度に引き続き、各区単位の常設支えあいセンターを設置運営し、被災世帯の生活課題や福祉ニーズに応じた支援活動及び地域の支援者との関係づくりを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪、電話による相談受付：193件</li> <li>・交流イベント・サロン活動等：399回開催・延べ7,019名参加</li> <li>・個別訪問支援活動：延べ7,462回訪問</li> <li>・被災世帯向け定期ダイレクトメール送付：7回・延べ43,600通</li> </ul>		
5	重点施策「地域内の見守り・支え合いの促進」の推進に対して	(1) 貢献できたこと		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流イベント・サロン活動については地域団体との連携体制が強化され、地域(町内会・地区社協等)の役員、民生委員児童委員の参加数は前年比約10倍増となった。また、地域主催の交流行事等については支援対象世帯向けの広報協力を行う等、対象世帯の孤立防止と豊かな関わりづくりに向けて連携した支援活動を行った。</li> </ul>		
5		(2) 課題と今後の取り組みの方向性		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の推進する生活再建支援プログラムへの参画にあたり、26年度から従来の被災者支援活動に加えて復興公営住宅入居世帯の定期訪問を新たに実施し、入居世帯の地域住民としての暮らしを支える支援活動にも注力する。また、地域コミュニティづくりの推進においても区社協CSWや関係各所と連携し、入居者と地域の円滑なつながりづくりの支援に努めていく。</li> </ul>		
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■市の関係部局内との組織横断的な連携 → ①</li> <li>■地域保健福祉活動の担い手との連携 → ①</li> </ul> <p>※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</p>		
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった		
		(2) 連携相手		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■連携できた相手 → ①, ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪</li> <li>■連携したかったができなかった相手 → なし</li> </ul>		
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局		
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政との関係については、生活再建支援室(現・生活再建推進室)主催の被災者支援連絡調整会議・ワーキンググループを通じて情報共有を行い、支援対象世帯への共通した対応方針を協議しながら支援活動を進めることができた。</li> <li>・町内会、地区社協、NPO、ボランティア団体、企業については、各種イベント・サロン活動等の機会に協力を得ながら開催することができた。</li> <li>・市・区社協については、特に区社協CSWの支援を受けながら活動を行うことができた。</li> </ul>				

「重点施策③地域内の見守り・支え合いの促進」 平成25年度自己評価シート

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p60より抜粋】

回答日：平成26年5月12日

1	取り組み・事業名	17 安心の福祉のまちづくり事業	
2	概要	地区社会福祉協議会による被災者支援活動や地域コミュニティの再生強化に繋がる活動に対して活動費を助成するとともに、区社会福祉協議会による活動支援を通して、地域住民がともに支えあう地域づくりを進める。	
3	担当課名	市社会福祉協議会	
4	平成25年度実施状況	区社会福祉協議会の活動支援により、地区社会福祉協議会が中心となり被災者支援活動及び地域コミュニティ再生強化活動を15件実施。	
5	重点施策「地域内の見守り・支え合いの促進」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		対象となった事業の計画立案には、地域の方々とCSWが共に取り組むことで効果的な支援を実現した。また、関係機関団体と連携しながら、みなし仮設住宅入居者や地域住民などを対象としたサロン活動の開催やイベントによる地域交流の場の設置、災害時の安否確認の体制を整備するなど地域の孤立防止などにつながった。	
5	重点施策「地域内の見守り・支え合いの促進」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
		復興公営住宅への転居が始まる一方で、仮設住宅に残る方も多数存在するという移行期であり、ひとつは転居先の地域でも孤立せず生活できる地域の基盤づくりを支援していく必要がある。地域ごとに特徴があるため、地域ごとの課題や変化を捉え、新たな情報を早期に提供し地区社会福祉協議会が活動に取り組むための支援を区社会福祉協議会を中心に進めていく。	
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ③
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①, ②, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪
		■連携しなかったができなかった相手	→ なし
※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)			
地区社会福祉協議会と町内会・民生委員児童委員等との情報共有を進め、被災者支援の為に活動費を助成するなど、町内会等に加入していない一時的に入居している状況の被災者の支援活動についても、それぞれ地域団体で支援する必要性の理解が得られた。			



「重点施策④災害時要援護者支援体制の構築」 平成25年度自己評価シート

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通して、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておく必要があります。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。【「支え合いのまち推進プラン」p62より抜粋】

回答日：平成26年5月14日

1	取り組み・事業名	18 災害時要援護者避難支援の推進							
2	概要	災害時要援護者の避難支援に関する基本的な考え方や進め方を明らかにする避難支援プラン（全体計画）に基づき、地域における支援体制の構築を推進する。							
3	担当課名	健康福祉局総務課							
4	平成25年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時要援護者支援の進め方」や「障害のある方への接し方」を記した資料集を消防局と合同で作成し、災害時要援護者登録情報リストの配布先に平成25年6月以降に順次配布した。</li> <li>地域の方からリストの取り扱いについての問い合わせが多いため、団体内での情報共有の範囲などリストの活用方法を簡単にまとめた「災害時要援護者登録情報リスト取り扱いのポイント」を作成し、3月に出力したリストと一緒に送付した。</li> </ul>							
5	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	(1) 貢献できたこと							
		平成24年度に引き続き、地域における災害時要援護者支援体制づくりを進めるうえで参考となる資料を提供した。							
5	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者登録情報リストを平成24年12月から配布しているが、受領していない町内会やリストを受領したものの支援体制づくりが進んでいない地域も見られることから、関係部局が連携して必要な支援を行う。</li> <li>登録が必要にもかかわらず申請しない要援護者に対して、区役所へ来庁した際に登録勧奨を行ったり、民生委員による登録勧奨をするなど、継続した周知を行う。</li> </ul>							
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況							
		<table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①					
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①					
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった							
		(2) 連携相手							
		<table border="1"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>⑤, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪</td> </tr> <tr> <td>■連携したかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table>	■連携できた相手	→	⑤, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪	■連携したかったができなかった相手	→	なし	
■連携できた相手	→	⑤, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪							
■連携したかったができなかった相手	→	なし							
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局									
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）									
地域における災害時要援護者支援の取り組みについて、その必要性を理解してもらい、少しずつではあるが、地域の実情にあわせて取り組みが進められている。									

「重点施策④災害時要援護者支援体制の構築」 平成25年度自己評価シート

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通して、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。【「支え合いのまち推進プラン」p62より抜粋】

回答日：平成26年5月14日

1	取り組み・事業名	19 災害時要援護者情報登録制度							
2	概要	障害者や高齢者等の災害時要援護者本人から市への申出により災害時要援護者として登録し、登録した方の情報を市から町内会や民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターに提供することにより、地域の支え合いによる支援体制づくりを推進する。							
3	担当課名	健康福祉局総務課							
4	平成25年度実施状況	平成24年度から引き続き6月中旬に行われた在宅高齢者世帯調査において、民生委員から登録が必要と思われる方へ、リーフレット、申請用紙、返信用封筒を配布して登録の推奨を行った。また、障害者団体や障害者施設に対し、会議等の機会をとらえて、制度の周知、リーフレット・申請用紙を送付している。							
5	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	(1) 貢献できたこと							
		災害時要援護者支援に役立ててもらおうよう登録者の情報を地域団体等に提供した。							
5	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>登録が必要にもかかわらず申請に至っていない要援護者に対して、区役所へ来庁した際に登録勧奨を行ったり、地域の民生委員等による登録勧奨をするなど、継続した周知を行う。</li> </ul>							
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況							
		<table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①					
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①					
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった							
		(2) 連携相手							
		■連携できた相手	→	⑤, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪					
■連携したかったができなかった相手	→	なし							
※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局									
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)									
区域内に登録者のいる町内会のリストの受領率が24年度86%のところ、25年度では87%と伸びてきていることからこの取り組みの必要性について、少しずつ理解されてきていると考えられる。									

「重点施策④災害時要援護者支援体制の構築」 平成25年度自己評価シート

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通して、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。【「支え合いのまち推進プラン」p62より抜粋】

回答日：平成26年5月14日

1	取り組み・事業名	20 福祉避難所の機能強化						
2	概要	災害時に障害者や要介護者等個々の状況に応じた対応を行うため、福祉避難所として協定を締結する施設を増やすほか、資機材や備蓄物資の充実を図る。						
3	担当課名	健康福祉局総務課						
4	平成25年度実施状況	<p>1 食料・飲料水の備蓄及び自家発電設備等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理施設について、平成24年度に引き続き段階的に備蓄倉庫及び非常用発電装置の設置を行っている。</li> <li>民間施設については平成24年度に引き続き食糧・飲料水の備蓄購入費補助を行っている。</li> <li>消防局において、平成24年度から段階的に防災無線を設置しており、平成25年度末までには概ね配備済みとなっている。</li> </ul> <p>2 障害者施設及び介護老人保健施設等との協定締結</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災において対応が不十分であった知的・精神障害者の避難先の確保については、平成24年度の6施設に加え、重度の障害者等を収容する福祉避難所として、6月に宮城県障害者福祉センターと8月には太白ありのまま舎と協定を締結した。</li> <li>医療的ケアが必要な要援護高齢者の避難先を確保するため、市内の介護老人保健施設21施設を指定し4月に協定締結し、その後特別養護老人ホーム3施設と協定締結を行っており、平成26年3月31日現在で福祉避難所として101施設と協定を締結している。</li> <li>今後も開所後概ね2年経過した特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設との協定締結を進める。</li> <li>その他、特別支援学校、視覚支援学校等の役割について宮城県、教育局等と調整している。</li> </ul> <p>3 介護派遣員等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所開設時に必要な人員を市が派遣するため、7月1日に市内指定訪問介護事業所と介護派遣協力に関する協定を締結した。</li> </ul>						
5	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	(1) 貢献できたこと						
		福祉避難所開設時に必要な人員を派遣し、福祉避難所を円滑に運営するための環境を整えたこと。						
6	庁内または他の組織との連携状況	(2) 課題と今後の取り組みの方向性						
		大規模災害時には本市から人員を派遣できるような環境を整えてはいるが、人員を確保することが困難な場合も想定されることから、本市からの人的支援が得られなくても、福祉避難所を開設できる人員確保策を施設運営団体や各運営法人内において検討してもらう必要がある。						
		(1) 連携状況						
		<table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①				
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①				
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった						
		(2) 連携相手						
		<table border="1"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>③, ⑩</td> </tr> <tr> <td>■連携しなかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table>	■連携できた相手	→	③, ⑩	■連携しなかったができなかった相手	→	なし
		■連携できた相手	→	③, ⑩				
		■連携しなかったができなかった相手	→	なし				
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局						
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)								
福祉避難所の協定に関して、介護老人保健施設と協定を締結することで、医療的ケアが必要な高齢者の避難先を確保できたこと。 また、市内訪問介護事業所74施設と「福祉避難所への介護員の派遣協力に関する協定」を締結し、福祉避難所開設時に人員不足となった場合、介護員を派遣できる体制を整えることができた。								



「重点施策④災害時要援護者支援体制の構築」 平成25年度自己評価シート

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通じて、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。【「支え合いのまち推進プラン」p62より抜粋】

回答日：平成26年5月14日

1	取り組み・事業名	21 障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施	
2	概要	手話奉仕員やガイドヘルパー等専門ボランティアの日常の活動を、災害時においても活かせる体制づくりを行う。	
3	担当課名	健康福祉局障害企画課	
4	平成25年度実施状況	○災害時における専門ボランティア研修会の開催（23名参加） ・講演「障がい者から学んだ生活再建への道筋」 ○総合防災訓練への参加（6月12日 於：仙台市東部道路及び仙台市立七郷小学校 専門ボランティア 4名参加） ○災害時専門ボランティア（手話、点訳・朗読、移動支援）の登録・更新（H25年度末登録者 94名）	
5	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	（1）貢献できたこと	
		講演や総合防災訓練への参加を通じて、自分たちの役割を再認識し、ボランティアや関係機関を含めた地域との繋がりの大切さや、普段からの備えの重要性も再認識することができた。	
5	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	（2）課題と今後の取り組みの方向性	
		震災前と比較し専門ボランティア登録者が減少している。また、様々な障害特性に対応できる人材の確保が課題である。引き続き人材の育成に努めると共に、災害対応マニュアルの見直しを進める等、専門ボランティアが活動しやすい体制の構築に努める。	
6	庁内または他の組織との連携状況	（1）連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携 → ①	
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 → ③ ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう	
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		（2）連携相手	
		■連携できた相手 → ③、⑪	
		■連携しなかったができなかった相手 → ⑦、⑧	
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
（3）上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
市の総合防災訓練に参加し、実際の災害でさまざまな市民が集まることを想定した中での活動を確認することができた。			



「重点施策⑤地域での相談機能の充実」 平成25年度自己評価シート

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所  
で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談  
員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

回答日：平成26年5月14日

1	取り組み・事業名	22 被災者生活再建相談等事業
2	概要	仙台市内の応急仮設住宅を戸別に訪問し、住まいや就労など被災者の生活再建に関する意向や日常生活における課題等を把握するとともに、相談内容に応じた情報提供等を行うほか、訪問の結果、住まいの再建や日常生活の継続の面において課題のある方に対して、区役所や関係機関と連携しながら個別支援を行う。
3	担当課名	復興事業局生活再建推進室
4	平成25年度実施状況	全ての仮設住宅入居世帯を対象に戸別訪問を行い、被災者の再建方針や課題の有無、日常生活における課題などについて把握したほか、各区ごとに組織したワーキングを通じて、各世帯の課題状況に合わせて4つの分類に類型化し、各世帯の課題に合わせた支援方針について検討を行った。 ○戸別訪問（H26.4.1現在） 対象世帯：約8,901世帯（全市） 訪問済世帯：約8,507世帯 ※訪問世帯数については、訪問後再建した世帯を除くH24.10からの累積数
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	（1）貢献できたこと ・被災された方から直接お話を伺うことによって、現在の生活状況や今後の住まいの再建方針等をきめ細かく把握できたことに加え、生活再建に関する相談等に対して、必要な情報提供等を行うことができた。 ・また、訪問により把握した被災者の情報を区役所や関係機関と共有することにより、特に課題のある被災者に対して、連携による多様な支援が可能となった。
		（2）課題と今後の取り組みの方向性 ・すべての被災者が新たな住まいに支障なく移行できるように再建方針等を把握するとともに、住まいの再建や日常生活の継続の面で課題のある方の抽出や、こうした世帯への支援策を具体的に実施していくことが必要である。特に住まいの再建と日常生活の継続の両方において複合的に課題を抱えている世帯に対しては、個別支援計画を策定し各世帯の状況に合わせた個別の支援が必要である。 ・そのため、平成26年度には、複合的な課題を抱え個別支援が必要な世帯に対して専任の生活再建支援員を配置し、継続して支援を行える体制を構築し、各世帯の状況に応じた支援を実施する。併せて、住まいの再建に課題のある世帯に対しても、再建に向けた情報の提供など、必要な支援を行っていく。
6	庁内または他の組織との連携状況	（1）連携状況
		■市の関係部局内との組織横断的な連携 → ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 → ① ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった
		（2）連携相手
		■連携できた相手 → ①、③、⑤、⑩、⑪
		■連携しなかったができなかった相手 → なし
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局		
（3）上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など） ・連絡調整会議、ワーキングを継続することで、各区や関係機関、社協等との横断的な取組みのスキームが一定程度整理された。 ・戸別訪問では、住まいの再建方針だけでなく、新たに健康面や精神面で課題のあると思われる方が見つかる場合もあり、こうしたケースはワーキングを通じて、区保健福祉センターによる健康支援や関係機関による見守り等につなげている。 ・戸別訪問により把握した世帯状況等の情報について関係機関で共有できるよう、事前に情報提供の同意を取り、円滑な支援につなげている。		

「重点施策⑤地域での相談機能の充実」 平成25年度自己評価シート

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

回答日：平成26年5月16日

1	取り組み・事業名	23 地域における各種相談員の活動に対する支援（民生委員）	
2	概要	地域において活動する民生委員や障害者相談員に対して、それぞれの活動がより円滑に効果的に行われるよう、地域保健福祉に関する情報提供などの支援を行う。	
3	担当課名	健康福祉局社会課	
4	平成25年度実施状況	<p>民生委員のより円滑な地域活動を支援する目的で、地区民児協会長を対象にした研修会、新任民生委員を対象とした研修会を全市または各区単位で実施するとともに、中堅民生委員を対象に市民児協が主催した研修会（仙台市民生委員児童委員大会）に共催した。また、毎月、市民児協理事会において関係各課から地域保健福祉に関する情報提供を行った。</p> <p>&lt;参考&gt; 市内65地区の民児協において、民生委員が行った相談支援（延べ43,330件）は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○内容別 日常的な支援 11,155件、健康・保健 3,782件、子供の地域生活 2,443件</li> <li>○分野別 高齢者関係 27,589件、障害者関係 2,489件、子供関係 5,781件、その他 7,471件</li> <li>○訪問回数 訪問・連絡活動 178,107回、その他 90,803回</li> <li>○連絡回数 委員相互 89,533回、その他関係機関 54,626回</li> </ul>	
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	（1）貢献できたこと ※簡潔にご記入ください。	
		住民からの様々な相談への対応や支援活動が円滑に行えるよう、全市または各区で研修会を開催したほか、毎月、市民児協理事会において関係各課から情報提供を行うとともに、区保健福祉センターにおいても、毎月、区民児協委員会を開催し、民生委員活動の課題共有や各課からの情報提供を行うことで、民生委員による地域での相談機能の充実に貢献した。	
		（2）課題と今後の取り組みの方向性 ※簡潔にご記入ください。	
多様化している福祉課題や復興公営住宅に居住する要援護者への見守り活動や生活困窮者との関わりなど、民生委員の活動はますます重要になっており、活動が円滑に進められるよう関係機関との情報共有を進める。			
6	庁内または他の組織との連携状況	（1）連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		（2）連携相手	
		■連携できた相手	→ ⑤, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
（3）上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
町内会、地区社協、区役所、地域包括支援センターなどの関係団体・機関と連携し、対応が難しいケースについては専門機関につなぐなど連携して取り組んでいる。			

「重点施策⑤地域での相談機能の充実」 平成25年度自己評価シート

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

回答日：平成26年5月2日

1	取り組み・事業名	24 障害者相談支援事業所による相談事業	
2	概要	市内各所の相談支援事業所において、障害のある方等からの相談に応じ、必要な情報提供、助言や障害福祉サービスの利用支援等を行う。	
3	担当課名	健康福祉局障害者支援課	
4	平成25年度実施状況	<p>市内16か所にて障害者相談支援事業を実施。一部の事業所においては、障害当事者による相談支援も実施している。</p> <p>○相談支援を利用している障害者等の人数 障害者 3,079人 障害児 349人 計 3,428人</p> <p>○支援方法別支援延件数 訪問 4,888件, 来所相談 5,104件, 同行 1,381件, 電話相談 31,445件, 電子メール 1,789件, 個別支援会議 1,346件, 関係機関 20,488件, その他 231件, 合計 66,672件</p>	
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>一部事業所は365日相談を受ける体制を整えている。</li> <li>障害当事者による相談支援（ピアカウンセラーの配置）により、多様なニーズに対応することができる。</li> <li>個別相談にあたり、必要に応じて、障害福祉サービス事業所や区役所等の関係機関との連携を図っている。</li> </ul>	
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する相談に対応するため、関係機関との連携を行う他、地域における課題抽出を行い、地域生活支援ネットワークの開催等（整理番号96）と連動した取り組みを展開する。</li> </ul>	
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①, ③, ④, ⑤, ⑩
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援においては、障害者ケアマネジメントの手法を用いた支援により、関係機関と支援目標等を共有した上で支援を行っている。また、地域生活支援ネットワーク会議の開催により、「顔の見える関係」を構築し、そのネットワークを個別支援に活用している。</li> <li>1事業所だけでは適切な相談支援の提供が困難な場合には、他相談支援事業所や区役所等関係機関と連携した支援を行っている。</li> </ul>			

「重点施策⑤地域での相談機能の充実」 平成25年度自己評価シート

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

回答日：平成26年5月2日

1	取り組み・事業名	25 ひきこもり青少年等社会参加支援事業	
2	概要	ひきこもり者の状態に応じた適切な支援を図るため、ひきこもり地域支援センターをはじめとした相談体制を強化するとともに、関係機関・支援団体との連携や一元的な情報提供などの取り組みを推進する。	
3	担当課名	健康福祉局障害者支援課	
4	平成25年度実施状況	ひきこもり地域支援センターにおいて、以下のとおりひきこもりに係る相談・支援事業を行った。 ○延べ相談件数：1,565件 ○アウトリーチ(訪問支援)延べ回数：144回 ○サロン延べ来所者数：2,015人 ○その他の普及・啓発活動：本人向け各種集団プログラム・母親教室・父親教室・家族研修会・ひきこもり相談会等計77回 また、ひきこもり状態からある程度回復した方に対する支援を行うひきこもり青少年社会参加促進事業についても昨年度までに引き続き実施し、ひきこもり地域支援センターと協働して支援にあたった。	
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	ひきこもり地域支援センターにおいて、相談対応や訪問等による支援、様々な普及・啓発活動、ひきこもり支援に係る取り組みを推進することができた。また、より相談へつながりやすいように、泉区・太白区において地域での相談会を実施し、市民に対する支援情報・相談の場の提供に取り組んだ。	
		(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
		今後も相談機能の充実及び普及・啓発活動に取り組むとともに、ひきこもり支援においては訪問支援が重要であることから、アウトリーチ(訪問支援)機能の一層の充実を図る。また、一時対応窓口として、必要に応じて対応者に合った支援機関へとつなぐことができるよう、関係機関との連携をさらに深めていく。	
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①, ③, ⑤, ⑩
		■連携しなかったができなかった相手	→ なし
※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)			
ひきこもり支援に携わる庁内各課公所と定期的に連絡会を開催し情報共有に努めたほか、他の庁内各課公所とも連携して相談会を開催した。また、対象者の状態に合わせ、適切な支援機関に早期につなぐことでひきこもりからの脱却と自立を図っている。			



「重点施策⑤地域での相談機能の充実」 平成25年度自己評価シート

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」とことと回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

回答日：平成26年5月9日

1	取り組み・事業名	26 障害者の相談支援体制推進事業	
2	概要	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進める。	
3	担当課名	健康福祉局障害者支援課	
4	平成25年度実施状況	区内の相談支援事業所や社会福祉協議会、区役所等の関係機関が区ごとに定期的に集まり、障害者福祉における現状や課題について意見交換を行い、各機関の取組に反映させている。また、1事業所だけでは適切な相談支援の提供が困難な場合には、事例検討等を行い支援方針の確認や見直し等を行っている。 ○会議の開催 開催回数 61回 延参加者数 551人 ○事例検討の開催 開催回数 58回 延参加者数 686人 検討した事例の延件数 221件	
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1事業所だけでは適切な相談支援の提供が困難な場合には、事例検討等を行い支援方針の確認や見直し等を行っている。これにより、寄せられた相談に対する相談支援の質を確保することができる。</li> </ul>	
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的に意見交換や事例検討が行われるよう、会議の運営方法を定期的に見直していく。</li> <li>・新たに相談支援を行う事業者が増加していることから、そのような事業者を含めた意見交換や事例検討等の取組を継続的に実施していく。</li> </ul>	
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①, ③, ④, ⑤, ⑨, ⑩, ⑪
		■連携しなかったができなかった相手	→ なし
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議や事例検討の目的、具体的な方法は参加者が主体的に決定し、随時見直しを図りながら、効果的な会議となるよう配慮している。</li> <li>・目的に合わせた会議資料を参加者自ら作成したり、必要に応じて関係機関に参加を呼び掛けたり開催の工夫により議論が深まるよう配慮している。</li> <li>・参加者の業務時間に合わせ、参加しやすい時間設定を行っている。</li> </ul>			

「重点施策⑤地域での相談機能の充実」 平成25年度自己評価シート

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

回答日：平成26年5月12日

1	取り組み・事業名	27 地域包括支援センターによる相談事業	
2	概要	地域包括支援センターにおいて、健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談支援を行う。	
3	担当課名	健康福祉局介護予防推進室	
4	平成25年度実施状況	<p>地域包括支援センターにおいて、健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談支援を行った。</p> <p>【地域包括支援センターに寄せられた相談件数】 延べ相談件数： 54,108 件</p>	
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		<p>・市内49箇所体制で地域の高齢者支援の身近な相談窓口として機能しており、初期段階での相談対応や継続的・専門的な相談支援機能を発揮することで、地域の相談機能の充実に貢献した。</p>	
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
		<p>・今後高齢者の増加に伴い、相談件数が増加することが見込まれることから、引き続き地域包括支援センターによる相談対応を行っていくほか、地域のケアマネージャーなどに対する包括的・継続的ケアマネジメント支援を通じた関係機関の相談対応能力の向上等について取り組んでいく。</p>	
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		<p>■市の関係部局内との組織横断的な連携</p>	→ ①
		<p>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑪のことをいう</p>	→ ①
		<p>※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった</p>	
		(2) 連携相手	
		<p>■連携できた相手</p>	→ ①, ②, ③, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪
		<p>■連携したかったができなかった相手</p>	→ なし
<p>※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局</p>			
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
<p>・地域包括支援センターが設置以来、一貫して地域に根ざした活動を継続してきた結果、日頃からの相談対応に関しても、地域内の協力関係を活かし、連携することができる状況となっている。</p>			

「重点施策⑤地域での相談機能の充実」 平成25年度自己評価シート

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

回答日：平成26年5月12日

1	取り組み・事業名	28 保育所地域子育て支援事業	
2	概要	保育所を活用して「保育所地域子育て支援センター」「子育て支援室」を設置し、子育て家庭の交流の場の提供、育児相談、育児に関する情報の提供、子育てサークル等への支援などを行う。	
3	担当課名	子供未来局保育課	
4	平成25年度実施状況	<p>○子育て家庭の交流の場の提供 【親子の集い・自由来所・行事の開放・体験保育など】参加者：92,821人</p> <p>○育児に関する情報の提供 ・児童館、保健センター、市民センター、小児科など地域の施設に事業内容や情報を提供する。</p> <p>○子育てに関する相談・援助の実施 【育児相談】電話相談：641件 来所相談：9,531件 その他：983件</p> <p>○訪問型子育て支援事業実施（6か所） 【育児相談】訪問数：593件 相談件数：3,068件</p>	
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		<p>・地域子育て支援センターや支援室での育児相談、訪問型子育て支援事業における育児相談の件数が昨年度より、大きく増加した。地域子育て支援センターが地域の子育て家庭の中で身近な存在となったことや訪問型子育て支援事業について周知され気軽に利用できる内容になったことが要因と考える。地域の子育て家庭に対し、相談機能が充実したことで、子育てへの安心感につながったと思われる。</p>	
		(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
<p>・利用の少ない地域へのPRと広報の内容や方法についての工夫をしていくこと。 ・保健福祉センターや児童館、民生委員など地域の関係機関と互いの事業内容を知り、連携していくこと。</p>			
6	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		<p>■市の関係部局内との組織横断的な連携 → ①</p>	
		<p>■地域保健福祉活動の担い手との連携 → ① ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</p>	
		<p>※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった</p>	
		(2) 連携相手	
		<p>■連携できた相手 → ④, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩</p>	
		<p>■連携しなかったができなかった相手 → なし</p>	
<p>※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局</p>			
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
<p>・地域子育て支援の関係機関に出向き、互いの事業内容を理解できるようにしてきた。お互いの事業について知ることによって、連携が取りやすくなり、新しい利用者や育児相談などにもつながった。</p>			

「重点施策⑤地域での相談機能の充実」 平成25年度自己評価シート

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

回答日：平成26年5月22日

1	取り組み・事業名	29 震災に伴う子どもの心のケア事業	
2	概要	震災の影響による子どもの心のケアを適切に行うため、市立学校に対し、スクールカウンセラーの派遣や心の健康調査を行うなど、学校における中長期的な取り組みを実施するとともに、幼児健康診査の機会を活用して子どもと保護者に対する問診や保護指導を行うほか、「子どものこころの相談室」において専門医による個別の診察や相談を実施するなど、子供の心のケアの充実を図る。	
3	担当課名	子供未来局子育て支援課	
4	平成25年度実施状況	各幼児健康診査において、「こころとからだの問診票」による震災後の保護者と対象児の心身面の状態把握と聞き取り。延べ17,133人 児童精神科医及び臨床心理士による専門相談 延べ74人	
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	(1) 貢献できたこと	
		幼児健康診査は対象年齢全数を対象としており、健康診査とこころのケアを組み合わせることで効果的に子どもと保護者の状態を把握することができた。また、専門相談が必要な方については、児童精神科医が相談に応じ、治療の必要性の有無を判断し、今後の支援方針を立て保護者と子どもの不安の軽減に努めることができた。	
		(2) 課題と今後の取り組みの方向性	
課題		①安定的な実施体制の確保 ②相談支援の充実	
6	市内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ⑪ 医療機関、在仙の児童精神科医、臨床心理士会
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局			
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）		相談実施にあたり、仙台小児科医会に問診票作成を依頼し使用している。 幼児健康診査に従事する小児科医、児童精神科医及び臨床心理士会に協力を得て専門相談実施体制を整備し実施している。	



「重点施策⑤地域での相談機能の充実」 平成25年度自己評価シート

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

回答日：平成26年5月16日

1	取り組み・事業名	29 震災に伴う子どもの心のケア事業							
2	概要	震災の影響による子どもの心のケアを適切に行うため、市立学校に対し、スクールカウンセラーの派遣や心の健康調査を行うなど、学校における中長期的な取り組みを実施する。また、今後の支援体制等について「児童生徒の心のケア推進委員会」等において専門家から助言をもらい、具体的な施策に反映していく。							
3	担当課名	教育局教育相談課							
4	平成25年度実施状況	<p>【スクールカウンセラーの配置及び緊急スクールカウンセラーの派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災の被害が甚大だった学校9校（以下支援対象校）への配置日数の増加を行った。（小学校6校に35日/年、中学校3校に52～70日/年）</li> <li>スクールカウンセラー（以下SC）未配置校35校に12日/年の派遣を行った。</li> </ul> <p>【心のケア支援チーム等の派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神科医と臨床心理士からなる支援チームを支援対象校を含む仙台市内の小中高等学校にのべ32回/年の派遣を行った。（派遣を行った学校数は計29校）</li> <li>支援対象校9校には上記支援チームの派遣に加え、定期的のべ28回の精神科医派遣を行った。</li> </ul>							
5	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	（1）貢献できたこと							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象校へSCの配置日数加増を継続したことにより、教職員とSCが連携して児童生徒の心のケアや保護者からの相談等に対応することができた。</li> <li>SC未配置校へ緊急SC派遣を行うことにより、すべての市立小中高等学校で対応する体制を整えることができ、被災地域からの転入生の心のケアや保護者からの相談等に対応できた。</li> <li>震災後実施している「心とからだの健康調査」の結果や学校からの聞き取りによって、該当児童生徒の在籍校に心のケア支援チームを派遣し、迅速な対応及び適切なアドバイスを行うことができた。</li> <li>支援対象校9校では、定期的に精神科医の派遣を行うことにより、教職員が心のケアの取組や相談体制の充実に向けたコンサルテーションを受けることができた。</li> </ul>							
6	庁内または他の組織との連携状況	（2）課題と今後の取り組みの方向性							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は震災当時未就学だった児童や被災地からの転入生への支援が考えられるため、相談体制のさらなる充実に向けたSCの配置及び派遣を継続していく。</li> <li>震災後数年経過してからの児童生徒の心の健康状態の悪化（PTSD等の発症）が心配されることから、今後も児童生徒の心の健康状態の把握に努めるとともに、精神科医や臨床心理士などの専門的な立場の方からの支援体制を継続していくことが必要である。</li> </ul>							
6	庁内または他の組織との連携状況	（1）連携状況							
		<table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう	→	①	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①					
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう	→	①					
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった							
		（2）連携相手							
<table border="1"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>④、⑤、⑩</td> </tr> <tr> <td>■連携したかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table>	■連携できた相手	→	④、⑤、⑩	■連携したかったができなかった相手	→	なし			
■連携できた相手	→	④、⑤、⑩							
■連携したかったができなかった相手	→	なし							
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市及び区社会福祉協議会 ⑪市の関係部局									
（3）上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）									
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー配置事業の運営に当たっては、学校との密な連携を図っている。またSCの採用に当たっては、宮城県臨床心理士会からの協力を得ている。</li> <li>児童生徒心のケア推進委員会等において、精神保健福祉総合センターや健康福祉局、子供未来局及び東北大学・宮城教育大学との連携・協力を図り、専門的な知識を有する方からのアドバイスをもらいながら進めている。</li> </ul>									